

令和7年度5月分

健康・福祉関係

件 名	歩道、公園内の喫煙について
内 容	総合公園や白井市内の歩道で喫煙している人が増えております。品川区では、令和7年7月1日から、区内全域の道路や公園などの公共の場所での路上喫煙が禁止となります。 白井市でも同等の条例を作って適用していただけないでしょうか？
回 答	市では、これまで健康増進法及び白井市公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針等に基づいて、受動喫煙防止の対策を進めてまいりましたが、さらなる対策として、令和7年3月に「白井市路上等における受動喫煙の防止に関する条例」を制定したところです。 この条例の施行日は、令和7年10月1日です。 条例では、「路上等」を「市内の道路、公園その他公共の場所」と定義し、受動喫煙の防止に努めてまいります。なお、私有地を除く区内全域を喫煙禁止に設定する品川区の状況とは異なりますが、人流が多い白井駅・西白井駅周辺を喫煙禁止区域に設定する準備を進めているところです。 市は、制定した条例の運用と併せて受動喫煙の防止に対する理解が進むよう、周知・啓発を行ってまいります。 （関係課：健康課）

件 名	路上等における受動喫煙防止条例について
内 容	令和7年10月から、「白井市路上等における受動喫煙の防止に関する条例」が施行され、白井駅及び西白井駅周辺での喫煙が禁止されると伺っています。 しかし、それに伴って「喫煙所が設置される」と伺っています。 西白井駅周辺が受動喫煙防止にかかる重点地区に指定されることに伴い、西白井駅南口に喫煙所を設置することは絶対に避けていただきたい。
回 答	市では、これまで健康増進法及び白井市公共施設における受動喫煙防止対策に関する指針等に基づいて、受動喫煙防止の対策を進めてまいりましたが、さらなる対策として、令和7年3月に「白井市路上等における受動喫煙の防止に関する条例」を制定し、令和7年10月1日から施行されます。 条例では、「路上等」を「市内の道路、公園その他公共の場所」と定義し、重点区域（喫煙禁止エリア）として白井駅・西白井駅両駅から概ね半径200m以内の範囲の道路等を指定する予定ですが、喫煙者の権利も尊重するため、分煙施設の設置を予定しております。 なお、設置場所については、現在検討中で、通学路、風向き、景観等様々な要因を考慮して、適所を見つけたいと考えておりますので、今回頂いた御意見も参考に検討してまいります。 （関係課：健康課）

件 名	福祉センターの運営について
内 容	15年位前から福祉センターで色々お世話になってきました。ここ2～3ヶ月で職員の方が3人も退職されている不自然な状況をどのようにお考えでしょうか。 市役所からみたこの第三センターの方々の働きぶりをもう一度見て差し上げてください。
回 答	福祉センターの運営についてお気づきの点をお知らせいただきありがとうございます。御心配な状況であったことと思いますが、福祉センターの職員の退職については、指定管理者である白井市社会福祉協議会が雇用している職員であることから、考えを述べることは差し控えさせていただきます。 なお、市では市民サービスの向上に繋がるよう指定管理者に対し、適切な人員の配置をお願いしております。 (関係課：高齢者福祉課)

件 名	保育料について
内 容	2年ほど前に白井市が子育てしやすい町と聞いて引っ越して来ました。 しかし現実には子育てしやすいと、この2年以上いて1度も思ったことはありません。 隣の市などは同時在園など関係なしに保育料半額だったりするのに白井市は2人同時に在園していないと半額にならない。小学校の学童も他の県や、市よりの倍以上の値段。 子育てしやすい。とゆうのはどこを取って仰っているのか是非お答えください。 もっと子供がいる世帯に優しい市になってほしいです。
回 答	本市では、国の基準に従い保育所保育料の多子軽減措置を実施しているところですが、他市において、独自に多子軽減措置を行っている自治体が増えていることを把握しております。 また、学童保育所保育料においては、学童保育所の運営に係る各種経費と定員から算出された延べ利用児童数を基に、保育所等保育料の考え方に準拠し、事業費のうち2分の1を保護者が負担するものと考え、現在の料金としているところです。 なお、本市では、利便性の高い場所での保育機会の提供に向け、送迎ステーションの設置や病児・病後児保育の実施に加えて、中学生の給食費無償化等を実施しており、また、自然豊かな住環境が特徴で、大きい公園も多数あり、歩道や道路も広く、のびのびと子育てができる環境が整っており、子育てしたくなるまちづくりを目指しているところです。 少子化が進む中、子育て世帯に対する更なる積極的な支援が求められているものと認識しておりますが、市政の運営に当たっては、様々な御要望をいただく中で、限りある財源をいかに市民の皆様にとって有益な事業展開にしていかが問われているところであり、頂いた御意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。 (関係課：保育課)